

集団的自衛権行使に反対し憲法と民主教育を守ろう

「教え子を再び戦場に送るな」。これは戦後教職員組合運動のスローガンです。そこには戦前、教員が戦争に荷担させられ、多くの教え子を犠牲にした深い反省があります。その後六〇年余り、自衛隊はあっても、教え子を海外の戦場に送り出し、彼らが殺し、殺されることはありませんでした。それは憲法九条があったからです。

しかし今、安倍政権は、九条を変えて、日本を「戦争する国」へとつくりかえようとしています。安倍首相は、集団的自衛権の行使容認へ、政府の憲法解釈を変えようとしています。これは、平和憲法を踏みにじるものであり、同時に、本来権力者を縛るものである、立憲主義をないがしろにするものです。

安倍政権は昨年末、「国家安全保障戦略」を策定し、これまでの専守防衛を捨て、自衛隊を海外に出せるよう方針を転換しました。そこには、安全保障を支える国内基盤を強化するために「我が国と郷土を愛する心を養う」と愛国心を明記しました。政府による道徳の教科化、政府方針を書かせる教科書検定が進められ、下村文科大臣は「教育勅語には至極まっとうなことが書いてある」と発言しています。安倍政権の「教育再生」は「戦前の教育」の再生、「戦争する国」を支える人づくりをめざしています。

安倍「教育再生」実行の中核となるのが、教育委員会制度改悪です。教育委員会制度は、戦前の教育が政府の戦争政策に荷担した反省から、教育の政治的中立、教育の地方自治をめざした制度でした。しかし政府は今国会で、首長の権限を強め、教育への政治介入を可能にする制度改悪を強行しました。国会審議の過程で、首長が教育内容にまで口を出せること、教育委員会は首長の下請け機関になってしまうこと、国の是正指示が拡大することが明らかになっています。

個人の尊厳、人格の完成をめざす教育から、政治の求める「人材」づくり教育に変質させられる危険が高まってきました。

子どもは社会の希望であり宝です。私たちは「教え子を再び戦場に送る」教育に荷担するわけにはいきません。憲法九条を守り民主教育を守ることは、教え子への、また、日本の未来への私たちの責任です。

私たちは、

集団的自衛権の行使を許さず、平和な社会の実現をめざします。

憲法と民主教育を守り、教育への政治介入を許さない世論を大きく広げます。

以上決議します。

二〇一四年六月二二日

山口県高等学校教員組合第七〇回定期大会